

平成25年度（9月）  
紀の国森づくり基金運営委員会  
議 事 録

開催日時 平成25年9月9日（月）  
10:00～10:40  
開催場所 和歌山県自治会館  
3階 304会議室

平成25年度（9月）  
紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成25年9月9日（月）10：00～10：40

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室

3 出席委員

岡本 賢司 委員

坂下 裕美 委員

寒川 歳子 委員

竹下 達也 委員

谷関 俊男 委員

中西 重裕 委員

橋本 卓爾 委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局 局長 橋本 秀明

林業振興課 課長 西山 久雄

森林整備課 課長 豎 一宏

副課長 泉 清久

緑化推進班長 中瀬古金一

主任 太田 和樹

主査 犬飼 宣興

# 平成25年度（9月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成25年9月9日（月）10：00～10：40

場所：和歌山県自治会館 3階 304会議室

開 会 10時00分

■■委員長

おはようございます。本日はご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。ありがとうございます。

まず、紀の国森づくり委員会設置要綱第7条第1項に基づきまして、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

本日は、■■委員さんと■■委員さんをお願いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1、「平成25年度（第2次）紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

それでは、事前審査の評点の結果について、当局から説明をお願いします

豎森林整備課長

公募事業の概要についてご説明します。

今回の公募は、平成25年7月10日から8月9日まで実施し、申請件数3件、申請額約4,200千円の応募がありました。

分野ごとでは、「森とあそび・まなび」は、2件で約2,300千円、「森をつくる・まもる」は、1件で約1,900千円となっています。

この3件について、委員の皆様には事前審査を行っていただいています。審査は、「公益性」、「計画の実現性」、「効果」、「予算の内容」の4項目で、23点以上の事業が基金活用事業として「適当」とすることになっています。

それでは、評点結果等の詳細につきまして、緑化推進班長から説明をさせていただきます。

中瀬古緑化推進班長

それでは、選定要領の概略と事前審査の評点結果について説明します。

まず、選定要領の概略ですが、応募された事業は、県で整合性の確認を行い、全ての応募事業に整合性があると判断しましたので、委員の皆様には事前審査として評点シートの作成をお願いしました。

この委員会では、評点シートの結果を基に各事業の適否をご審議いただきます。なお、適否の判断基準としましては、「適当」は各委員の評点の平均点が23点以上のものとなっています。ただし、23点以上であっても、「0点」の項目が採点者数以上ある場合、又は過半数の採点者が「0点」とした項目があるものは「適当でない」となります。そのほか、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その採点結

果で決定することとします。

県では、この委員会での適否の決定をいただき、事業の採択を行うこととしています。

それでは、事前審査の結果についてご説明します。

資料の4ページをご覧ください。

この表は、事前審査の評点結果を基に、評点の平均点の高い順に並べています。

評点の平均点を見ますと、■■■■、■■■■については、「適当」と判断する際の基準点23点以上、■■■■については、23点未満となっています。

5ページ以降につきましては、事前評価における各委員の項目別点数並びに各委員からいただいた意見を掲載しており、代表的なご意見につきましては、採択者への通知の際に留意事項等として記載したいと考えています。

以上を踏まえ、ご審議の程よろしくをお願いします。

■■委員長

事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

各委員

(質問なし)

■■委員長

特に、質問がなければ、審議に入らせていただきます。

先ほど事務局から説明がありましたように、事前審査におきまして、「適当」と判断する基準点であります23点を上回っている申請が2件、下回っているものが1件です。

それでは、委員の皆さんのご意見をお伺いします。いかがですか。

各委員

(意見なし)

■■委員長

意見がなければ、■■■■、■■■■は「適当」、■■■■につきまして、「適当でない」としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

■■委員長

そのように決定したいと思います。

なお、この2件については「適当」ということでありますが、先ほども説明がありましたように、委員の皆様方からは様々な付帯意見や指摘事項がございますので、これについて県の方にはご理解いただきながら、適切にご指導をお願いしたいと思います。

以上ですが、何かございませんか。

■■委員

評点結果は合議の結果なので、それで良いと思いますが、■■■■については他の委員の皆さまも悩まれたのではないのでしょうか。子供に対して実際に山の中での作業を体験させることは非常に意義が

あると思うのですが、やはり生業との境目はどうか、資材も潤沢に使っているのではないかと感じます。

実際の運営にあたっては、きちんと仕分けをして、確実な運営をやっていたかかないと、この基金の運営自体の節度が崩れるように思うので、厳正な運営をされるように望みたいと思います。

■■委員長

前回の聞き取り調査の中で、それに関して各委員とも共通の認識をしていると思いますが、この意見を団体によく伝えていただき、適切なご指導をお願いしたいと思います。

それから、聞き取りをする中で■■■については問題点が多くありましたので、その辺りについて、早く事前に知らせていただきたいと感じましたが、いかがでしょうか。

豎森林整備課長

今回は、■■■の申請書が締め切り直前に提出されたため、時間の都合上、各委員にお知らせするのが遅くなりました。

■■委員長

了解しました。他に何かございませんか。

各委員

(意見なし)

■■委員長

その他、事務局から追加すべきことがありましたらどうぞ。

太田主任

今、「適当」とご意見をいただいた事業については、留意事項等の意見を付して県から各団体に結果をお返しします。今までは、委員会終了後、付す意見の内容について各委員にあらためて照会を行っていましたが、この場でご議論いただければと資料を用意していますので、いかがでしょうか。

■■委員長

団体に返す意見について、この場でご検討をお願いできないかとの提案でございますが、いかがでしょうか。

各委員

(同意)

■■委員長

各委員からのご同意がありましたので、よろしく申し上げます。

事務局

(資料配付)

太田主任

それでは説明しますので、資料をご覧ください。

各団体毎に、各委員から出た意見は、特記事項にまとめてございます。

これを踏まえ、適当と判断された2件の事業については、留意事項を付した採択としたいと考え、この留意事項の案についてここに記載しています。

まず、■■■については、「事業実施にあたっては、枝落としの必要性もしくは実施場所を検討すること」、「事業実施にあたっては、イベント等参加者に基金事業の趣旨を十分説明すること」としています。■■■については、「事業実施にあたっては、必要最小限の講師で実施するなど、経費削減に努めるとともに、資材の地元産品活用を検討すること」、「条例の趣旨を遵守し、民泊等の営利事業と混同することがないように注意すること」、「事業実施にあたっては、イベント等参加者に基金事業の趣旨を十分説明すること」としています。

それ以外の特記事項等の内容については、振興局を通じて各団体へ指導したいと考えています。

以上ですが、ご審議のほどお願いします。

■■委員長

それではみなさん再読いただきまして、ご意見をよろしくお願ひします。

各委員

(意見なし)

■■委員長

よろしいですか。では、これでよろしくお願ひします。他になにかありませんか。

■■副委員長

今回の公募は、今年度も残り半年なので、申請が少なかったと思いますが、このように継続している事業としては寂しいと思います。これを踏まえ、今後どのように運営していくのか、事務局の意見を伺いたいと思います。

豎森林整備課長

今年度は、事業費的にも件数的にも例年の約半分という結果になっており、2次募集においても、問い合わせは結構ありましたが、その中で出てきたのはこの3件という結果となっています。

ただし、本年度は不正等の問題により公募開始が2ヶ月ほど遅れましたので、それを通常に戻すことにより、来年度は公募期間が長く取れるメリットはでてくると思います。

また、本年度から市町村実施主体の事業が、公募事業の対象外となりましたので、当然公募の件数は減って、今までの実績からみると20件～30件の間の推移かなと考えております。

最後に、事業の見直しについては、今まで通りのやり方は継承する中で、反省点を検証して行いましたが、急ぎで作成したこともあり、委員会のご意見、振興局や県庁に寄せられる意見など様々なることを踏まえ、さらに見直すべきは見直していきたいと考えてございます。

■■委員長

時間にも余裕がございますので、なにかお気づきの点などありませんか。

■■委員

基本的に私もこれで良いと思いますが、このように多くの留意事項が付されて、指導をすることにより、計画を見直し、安くなったとか、当初要求したものと差がある計画は、過去にあるのですか。

太田主任

留意事項については、各振興局から各団体へ指導しており、見直すなかで、減額をして補助金交付申請してきた団体というのがあります。見直しが可能であれば見直していただいています。

■■委員

そういうことであれば、今回は留意事項に基づいて指導もいただくことで、経費的な面を含め見直しが図られるであろうということで理解すればいいんですね。

太田主任

そのように指導していきたいと考えてございます。

■■委員長

他にございませんか。

■■委員

不採択となった理由の説明は、申請者にするのですか。

太田主任

通知をお渡しする時に、振興局から説明しています。

■■委員

今回は、応募のあった3件全部が、紀の国森づくり基金活用事業の新規の申請者で、この事業の趣旨と実施したい活動内容のバランス感覚が分からないまま申請していると思います。

県としては、県民にこの活動を広め、応募者を増やしていきたいとの考えがあるなかで、不正対応などで厳しくなっている感がある上に、やり方も応募者にはなかなか分からない、その結果、難しいなあと疎まれることがあってはならないので、不採択のところにも親切的な指導が必要ではとの感想を持っています。

■■委員長

これについて、何かありますか。

豎森林整備課長

■■■につきましては、先日の聞き取り調査後に、委員から公募以外の事業を活用して実施できないかとの意見もいただいています。検討したところ、現申請の内容そのままでは採択できる事業はありませんでした。ただ、事業内容には公募の事業趣旨に合致している部分もありますので、不採択の通知の際にはその辺りを伝えたいと思います。

■■委員長

今のご意見に関連しますが、これからこの事業に対する県民のご理解を深めて、多くの方に参加していただくのは、非常に大事な課題だと思います。このひとつの方向として、県を中心にしたさまざまなPR活動や啓発活動に加え、やはり現場において振興局や市町

村の関係者の方にきちんと事業趣旨などをPRし、説明していただくということが非常に重要になってくると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

他に何かございませんか。

太田主任

先ほど留意事項等について説明させていただきましたが、本日欠席委員にはあらためて照会をかける必要がありますので、もし文言等の修正がありましたら、併せて各委員への照会もさせていただいてよろしいでしょうか。

■■委員長

欠席委員から大きな訂正があった場合はお願いしますが、細かい文言の修正については、いかがですか。

各委員

(趣旨が変わらなければ、委員長に一任)

■■委員長

そういうことで、適切にお願いします。

太田主任

わかりました。

■■委員長

他に何かありませんか。  
なければ、これで委員会を終わりたいと思います。

閉会 10:40